

第1回鹿屋市総合教育会議

【協議資料】

○教育大綱の策定方針(案)について

○本市の教育行政における現状と課題及び重点事項
について

令和6年7月29日

鹿屋市

目 次

I 教育大綱の策定方針(案)

- 1 教育大綱の位置付けと策定方針
- 2 第2期教育大綱の概要
- 3 第1期と第2期教育大綱の比較
- 4 教育基本法における教育の目的
- 5 国の教育振興基本計画
- 6 県の教育振興基本計画
- 7 鹿屋市総合計画と教育大綱
- 8 教育大綱策定の流れ

6 キャリア教育

7 体育・運動能力

8 安全・安心な教育環境

9 家庭・地域の教育力

10 生涯学習活動

11 スポーツ活動

12 規範意識

13 健康教育

II 本市の教育行政における現状と課題

- 1 児童生徒数の推移と学校規模
- 2 学力
- 3 いじめ
- 4 不登校
- 5 特別支援教育

III 本市教育政策の重点事項(現行)

IV 本市教育政策に関連する事項

V 鹿屋市総合計画(KPI達成状況)

I 教育大綱の策定方針

1 教育大綱の位置付けと策定方針

教育大綱の位置付け

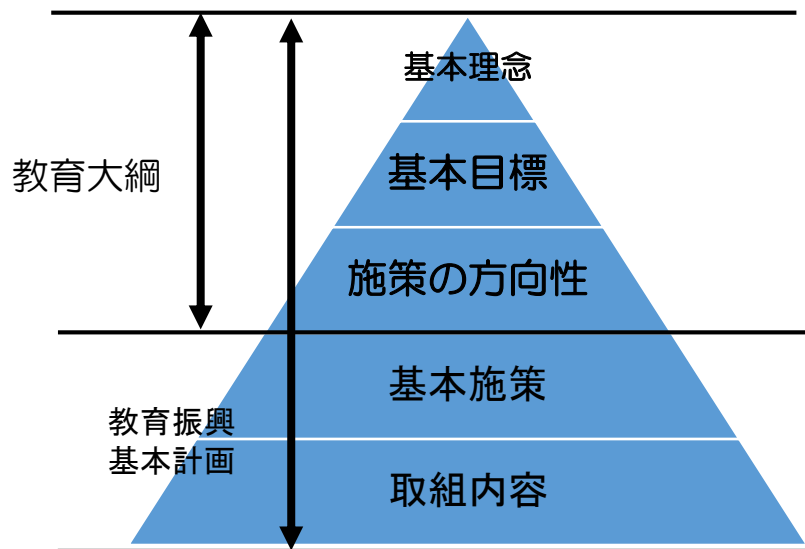
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第3項の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定。

（第1期：平成27年度～平成31年度、第2期：令和2年度～令和6年度）

第3期鹿屋市教育大綱の策定の方針（案）

第3期教育大綱は、**国や県**の**教育振興基本計画**を参酌し、**教育を取り巻く環境の変化**や**本市教育行政における現状や課題**を踏まえるとともに、**第3次鹿屋市総合計画の基本施策と整合**を図り、策定するものとする。

計画期間：令和7年度～11年度



I 教育大綱の策定方針

2 第2期教育大綱の概要

基本理念

未来を担う心豊かでたくましい人づくり

基本目標

- 1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進
- 2 一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現

施策の方向性

①次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

③信頼される学校づくりの推進

④安全・安心な教育環境と教育活動の充実

⑤心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

⑥開かれつながる社会教育の充実

⑦人権を尊重する平和な社会の実現

⑧文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

⑨生涯スポーツの振興

I 教育大綱の策定方針

3 第1期と第2期教育大綱の比較

	第2期	第1期
基本理念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基本目標	○知・徳・体を調和的に育む教育の推進 ○一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現	○知・徳・体を調和的に育む教育の創造 ○創造性と豊かな心を育む人づくり
時代潮流	○人口減少・少子高齢化 ○協働し、価値を創造する人材の育成 ○技術革新・グローバル化 ○多様化・高度化する学習ニーズ ○自ら主体的に学習できる機会	○人口減少・少子高齢化 ○高度情報化・国際化の進展 ○価値観やライフスタイルの多様化 ○個性を発揮し貢献できる人材育成 ○社会変化に対応できる人づくり
キーワード	○確かな学力の向上 ○健やかな心身の育成、規範意識、社会性の涵養を図る ○家庭や地域の教育力を高める ○郷土を愛し、協力しあい、未来を担う心豊かでたくましい人づくり	○確かな学力の向上 ○心の教育、健康の保持増進、体力・運動能力の向上 ○英語力の向上と国際感覚の育成 ○豊かな人間性と生きる力を育む教育 ○家庭の教育力を高める支援

I 教育大綱の策定方針

4 教育基本法における教育の目的

教育基本法第1条においては、教育の目的として「人格の完成」、
「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身
ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに、第2条においては教
育の目標として…

これら教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すこと
は、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることの
ない、立ち返るべき教育の「不易」である。

教育振興基本計画は、「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代
の「流行」の中で、我が国の教育という大きな船の羅針盤となるものと
言えよう。

(国の第4期教育振興基本計画(抜粋))

I 教育大綱の策定方針

5 国の教育振興基本計画(令和5年度)

総括的な 基本方針 (コンセプト)

【2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成】

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく力

【日本社会に根差したウェルビーイングの向上】

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方

基本的な 方針

○グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画する人材育成
- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

○誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・個別最適・協働的学びの一体的充実の推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視 など

○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動の推進による学校・家庭・地域の連携強化 など

○教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進(新規)

- ・GIGAスクール構想、校務DXを通じた働き方改革 など

○計画の実効性確保のための基盤整備・対話

- ・ICT環境の整備、NPO・企業等多様な担い手の育成

I 教育大綱の策定方針

6 県の教育振興基本計画(令和5年度)

基本 目標

夢や希望を実現し、ともに未来を創る鹿児島の人づくり
～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～

具体的 人間像

- 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間
- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間

教育の 取組に おける視点

- 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
- 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることのできる教育環境づくり(新設)
- 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進(新設)

I 教育大綱の策定方針

7 鹿屋市総合計画と教育大綱

第2次鹿屋市総合計画

●基本目標3

子育てしやすいまち

(基本施策) 未来につながる教育の充実

●基本目標5

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

(基本施策) 健康づくり生きがいづくりの推進

【主なキーワード】 ※第2次総合計画

- 確かな学力、豊かな心、健やかな体
- 主体的・対話的で深い学び
- 郷土愛を醸成する取組
- いじめや不登校を解決する取組
- 学校や家庭、地域が一体となった人材育成

【主なキーワード】 ※第2次総合計画

- 生涯学習環境の充実
- スポーツ活動の推進
- 学校や家庭地域が一体となった社会教育
- 伝統芸能の保存・継承
- 多文化共生

第3期鹿屋市教育大綱

令和7年3月策定予定 令和7～11年度まで5年間

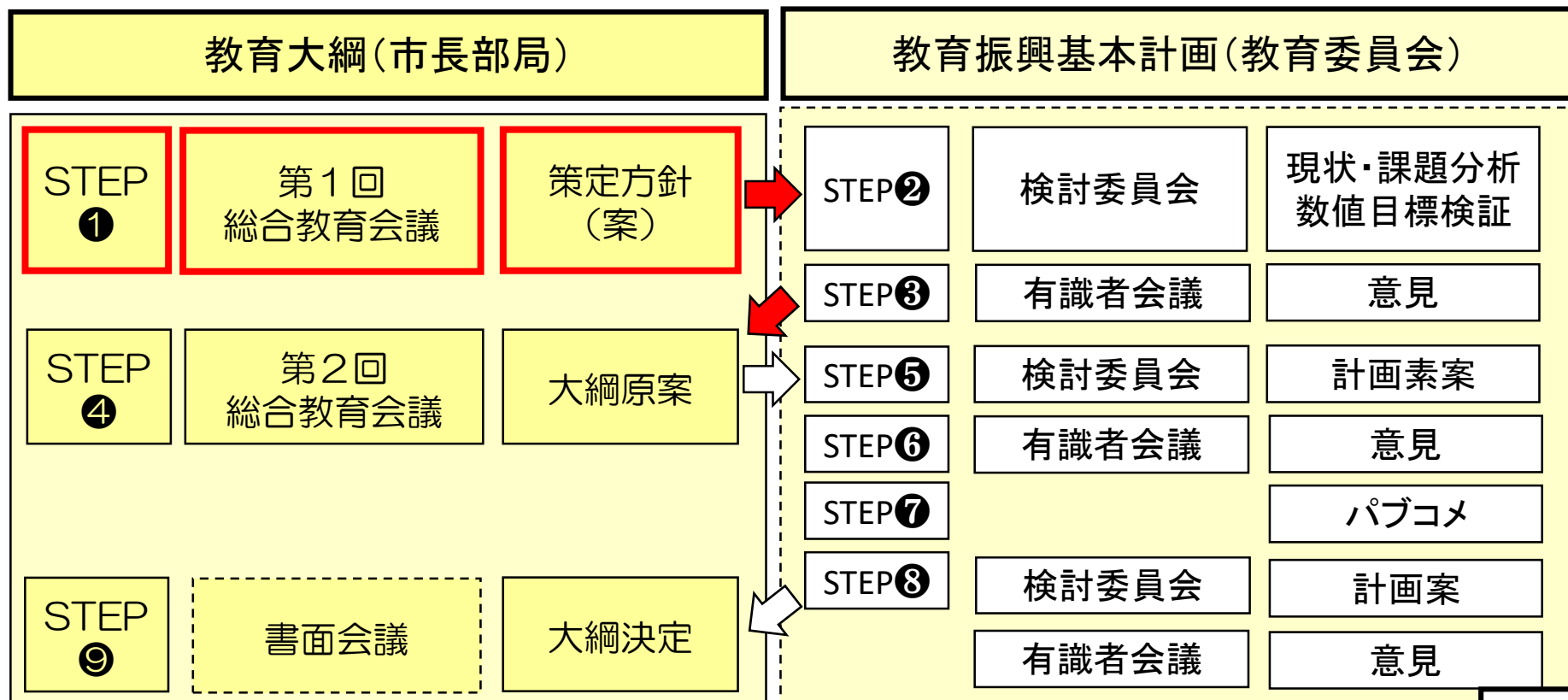
⇒ 第3次鹿屋市総合計画の基本目標や基本施策を踏まえて策定する。

I 教育大綱の策定方針

8 教育大綱策定の流れ

策定 方針

- 総合計画の改定作業と連携しながら、策定作業を進める。
- 現大綱の基本フレームを基本とし、国や県の教育振興基本計画を参酌
- 教育を取り巻く環境の変化や本市教育行政における現状と課題を分析
⇒ 教育振興本計画の策定の中で大綱の原案を作成。



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

1 児童生徒数の推移と学校規模

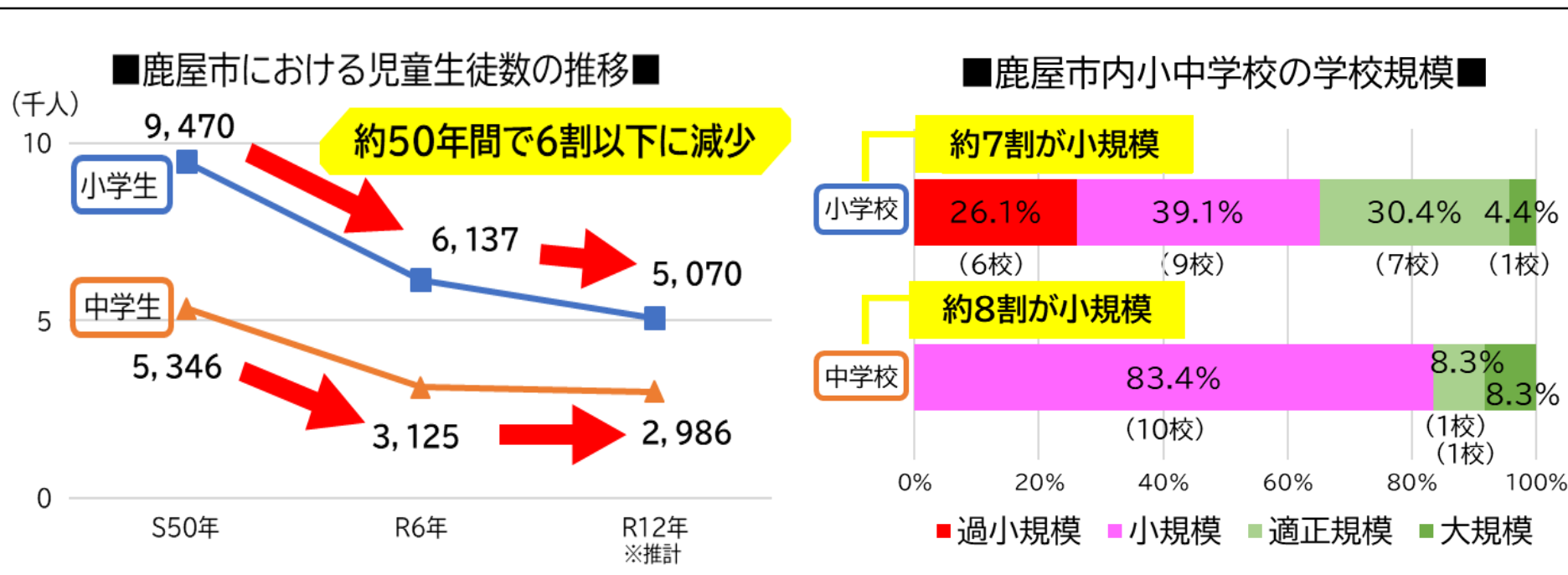
【現状】

○児童生徒数の減少に伴う過小規模校が6校ある一方、児童生徒の集中に伴い一部の小中学校では大規模化している。

○鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針の改定（R4年11月）

【課題】

○学校規模適正化（学校再編）について、保護者や地域住民から理解を得ることが難しい。
（学校がなくなると地域が寂れるという考え）



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

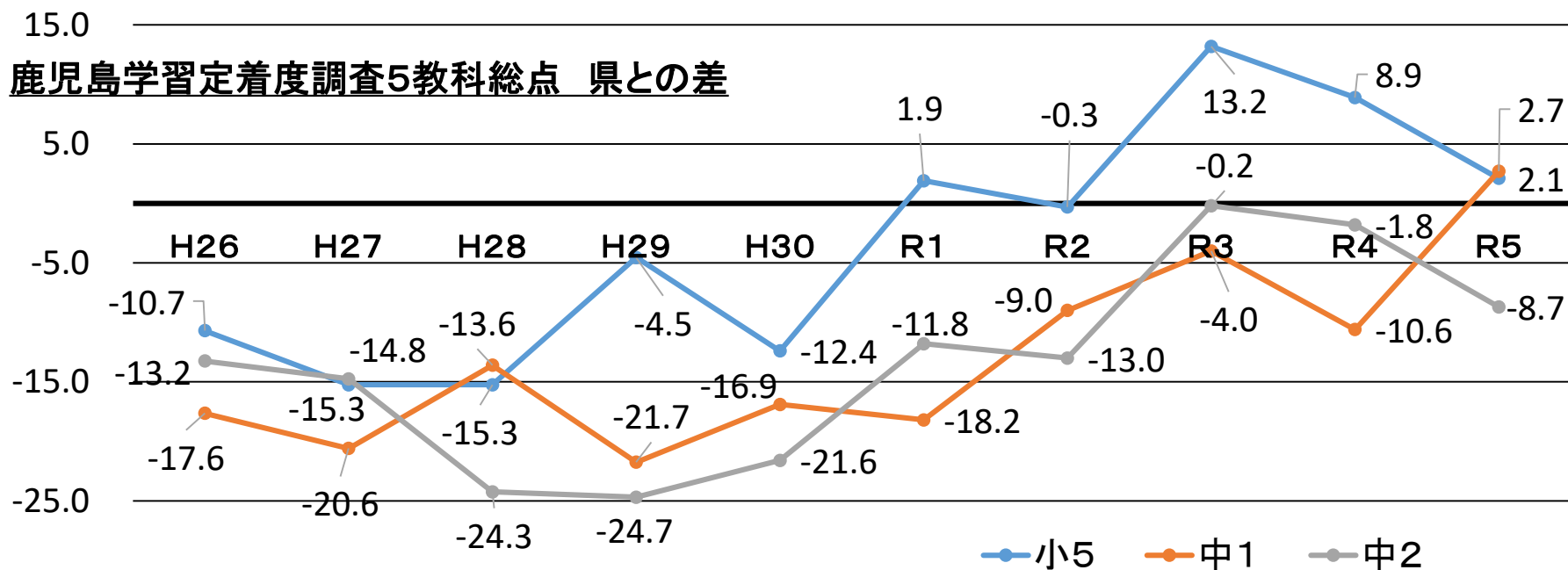
2 学力

【現状】

- 鹿屋市では、PDCA 3 サイクル、共通実践事項、小中一貫教育、CSによる学力向上に力を入れており、各学校が授業改善、個別指導等に取り組んでいる。
- 平成26年から10年間に於いて、鹿屋市の児童生徒の学力は向上している。

【課題】

- 学年が上がるにつれ（小→中）、学力が低下する傾向にある。
- 授業時間以外の家庭での学習時間（塾等も含む）が短い。



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

2 学力

令和6年度 鹿屋市学力向上・教師力向上全体構想



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

3 いじめ

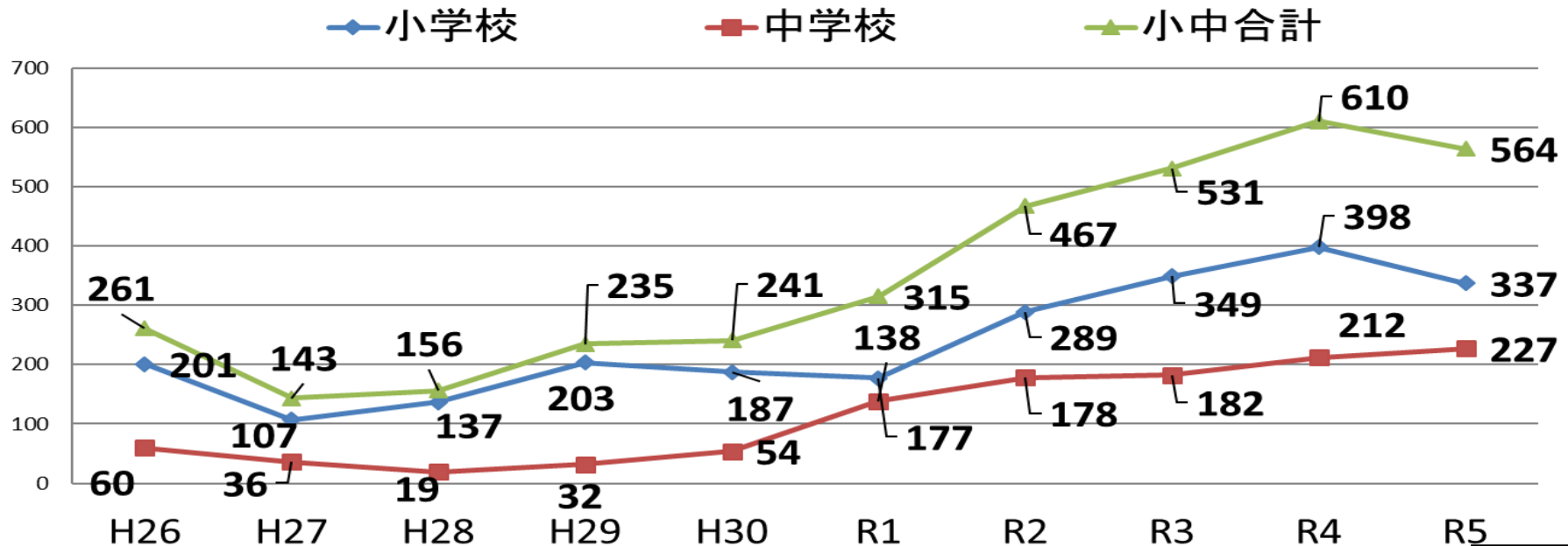
【現状】

- 過去十年において増加傾向であり、昨年度は中学校の認知数が減少。認知したいじめの大半は「冷やかし・からかい・悪口・仲間はずれ・無視」で変わらない。

【課題】

- 事実関係を整理し、児童生徒及び保護者に丁寧に説明すること。
- 児童生徒及び保護者に寄り添い、継続して、互いの関係を見守ること。

鹿屋市小・中学校 いじめ認知件数



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

4 不登校

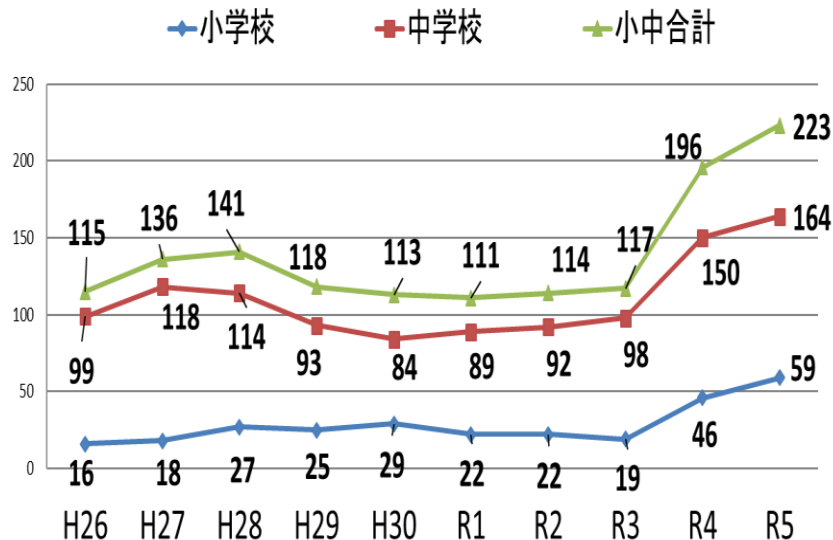
【現状】

- 全国や県と同様、コロナ禍を経てR4以降に増加が顕著。要因に、個々では「無気力」「友人関係」「学業不振」が大半を占めるが、多くは複数要因が絡んでいる。

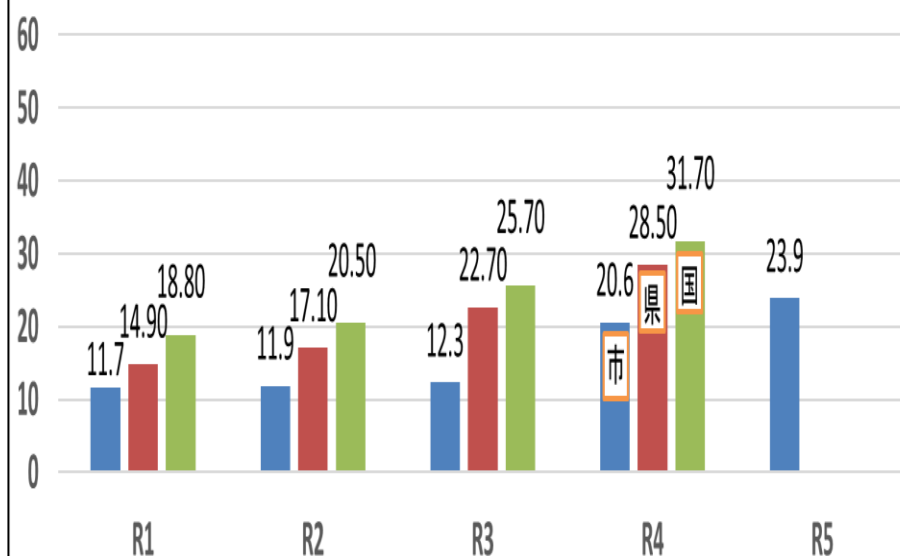
【課題】

- 実態把握と居場所づくりを進め、未然防止のための相談体制を充実させること。
- 一人一台端末を用いた学習により、どこにいても学べる環境を築くこと。

鹿屋市小・中学校 不登校児童生徒数



1,000人当たりの不登校在籍者数(件)で見ると、県・国との比較【小・中合計】



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

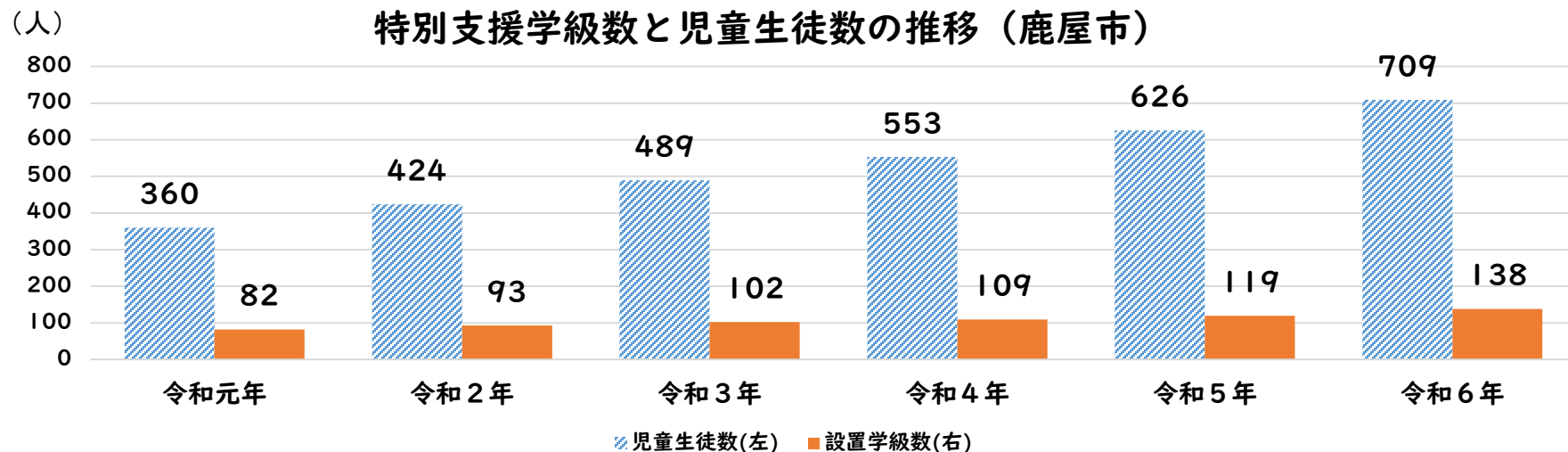
5 特別支援教育

【現状】

- 特別な支援が必要とされる児童生徒は特別支援学級だけでなく通常の学級等においても増加傾向にある。（通常の学級における特別な支援が必要とされる児童生徒は640人（令和6年2月時点））
- 一人ひとりの教育的ニーズは多様化している。
- 鹿屋市としては現在、特別支援教育支援員を30校に59人配置している。

【課題】

- 障害の有無に関わらず、同じ場所で一緒に学べる「インクルーシブ教育」の推進
 - ・ ユニバーサルデザインの環境、授業
 - ・ 一人ひとりに合わせた合理的配慮（タブレット、特別支援教育支援員など）
 - ・ 特別支援教育支援員が不足（必要数81人に対して現在59人配置）
 - ・ 巡回型を含めた通級指導教室の利用についての検討



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

6 キャリア教育

【現状】

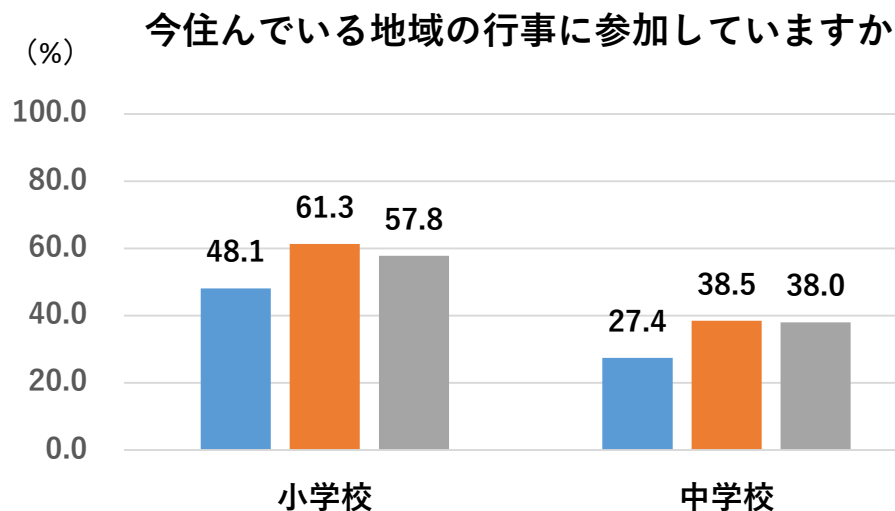
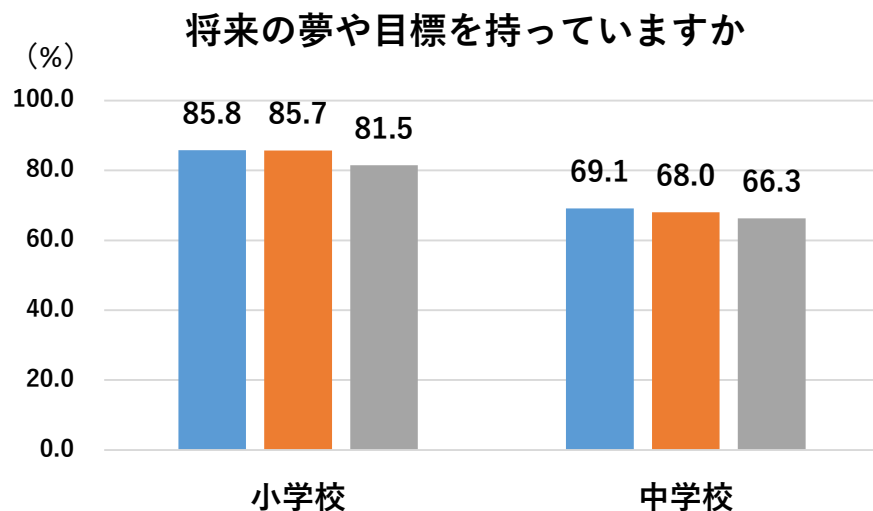
- 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合が県・全国の平均より高い
- 「自分の良さに気付いている」児童生徒の割合が県の平均より高い

【課題】

- 児童生徒の実態に即した特別活動の見直しや、キャリアパスポートの充実を図る等、夢や目標を実現するためのキャリア教育を推進する。
- 地域人材を講師として学校に招いたり、地域を生かした職場体験学習を工夫したりする等、地域の一員としての自覚を高めるキャリア教育の充実を図る。

【R5全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙の結果 ※肯定的な意見の割合】

■ 市 ■ 県 ■ 国



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

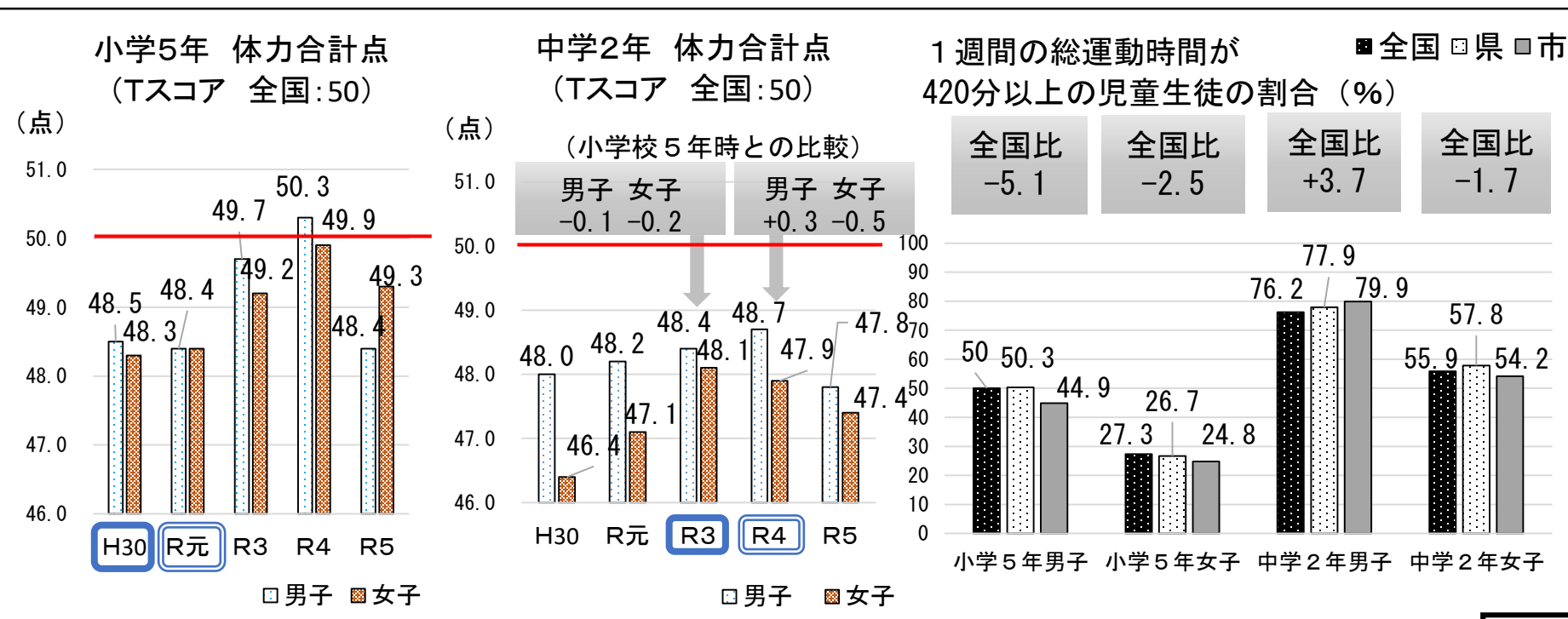
7 体育・運動能力

【現状】

- 小学男女、中学男女ともに体力合計得点が全国平均を下回っている。
- 1週間の総運動時間420分以上の割合は、小学男女と中学女子が全国を下回っている。

【課題】

- 「一校一運動」や「一家庭一運動」を奨励し、児童の運動実施時間を確保する必要がある。
- 「楽しい体育・保健体育の授業づくり」をより一層進めていく必要がある。



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

8 安全・安心な教育環境(ソフト事業)

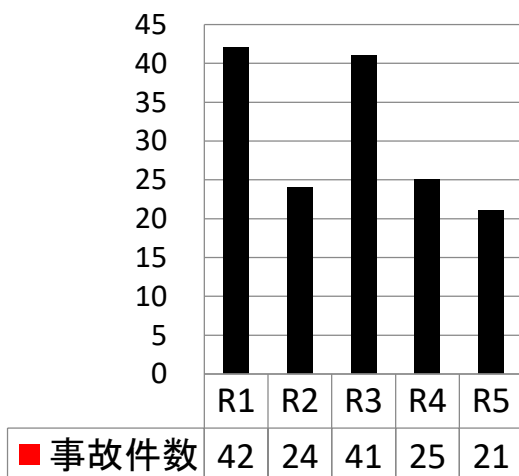
【現状】

- 学校事故及び交通事故は減少傾向であるが、毎年一定数発生している。
- 不審者事案は、令和4年度から微増している。

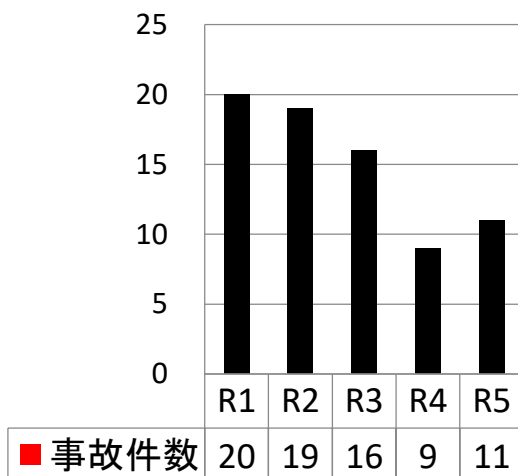
【課題】

- 児童生徒の安全に対する意識の高揚を図るため、学校や地域の実態に応じたK Y Tトレーニングや安全教室などに取り組ませる必要がある。
- 交通事故、不審者事案が増加傾向なので、警察やスクールガードリーダー等、各種関係機関と連携し登下校時の安全指導を強化する必要がある。

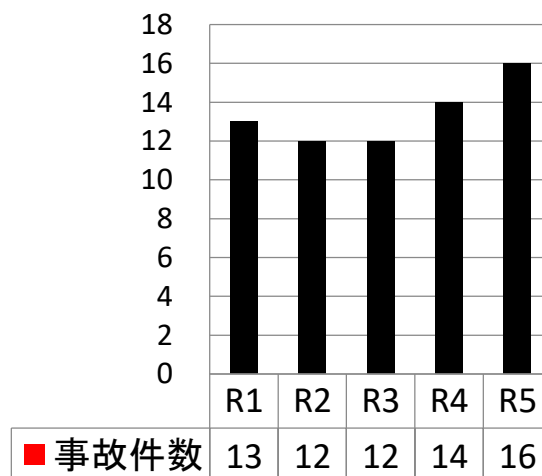
学校事故



交通事故



不審者事案



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

8 安全・安心な教育環境（ハード事業）

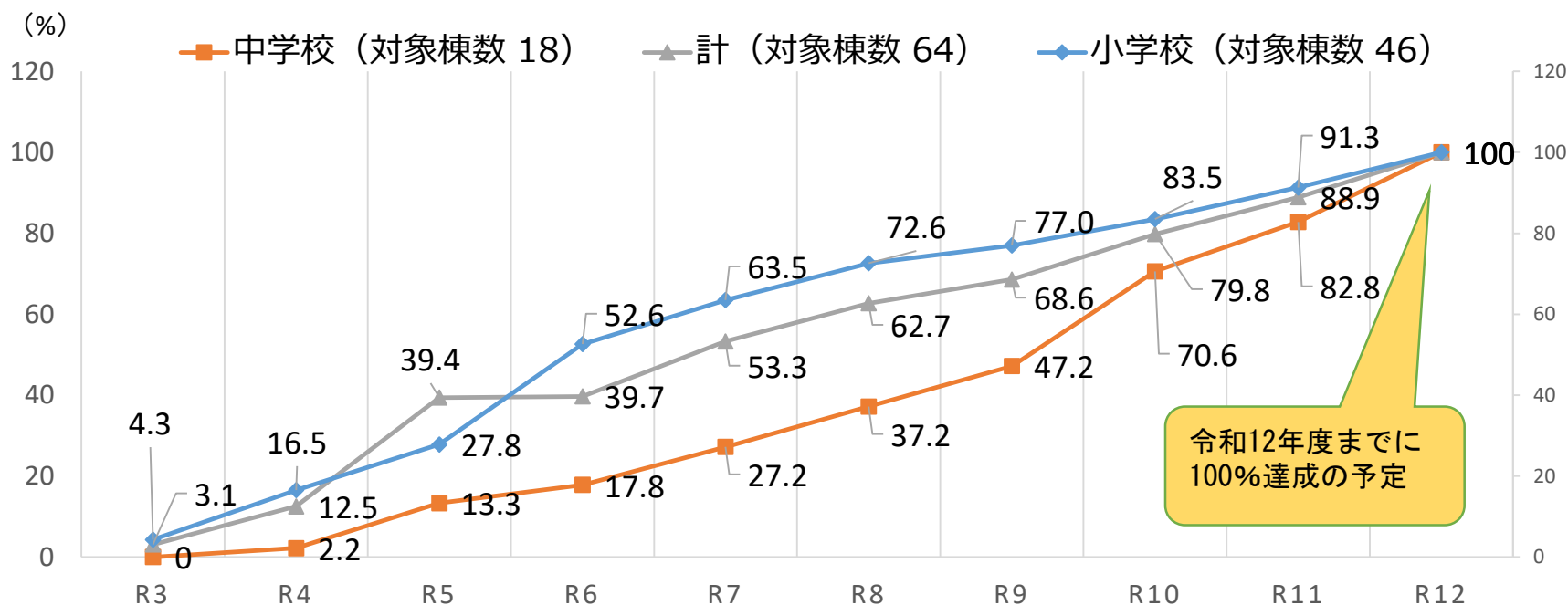
【現状】

- 令和3年度から10年の長寿命化計画に基づき学校施設の老朽化対策を推進。
- 長寿命化改修に併せた、空調化・トイレ洋式化・照明LED化の計画的な推進。

【課題】

- 近年の物価高騰等の社会情勢の変化により事業費が上昇する傾向にある。事業費及び計画の精査が必要。

学校施設長寿命化計画整備率



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

9 家庭・地域の教育力

【現状】

- 子ども会加入者は、KOKAプロジェクト※₁によって現状では横ばいになっている。
- 地域学校協働活動の推進によって、地域が学校を支える仕組みが整ってきた。

【課題】

- 子ども会活動の活性化による青少年育成支援及び家庭教育支援の充実
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進とその広がり

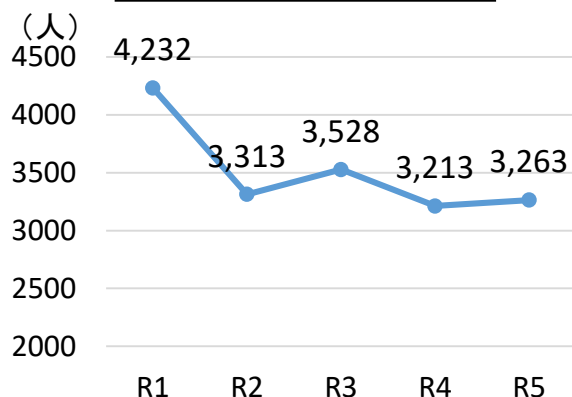
※₁ KOKA (Kanoya Original Kodomokai Assosiation)プロジェクト

子ども会加入率100%を目指し、子ども会活動の再構築を進めるプロジェクトです。

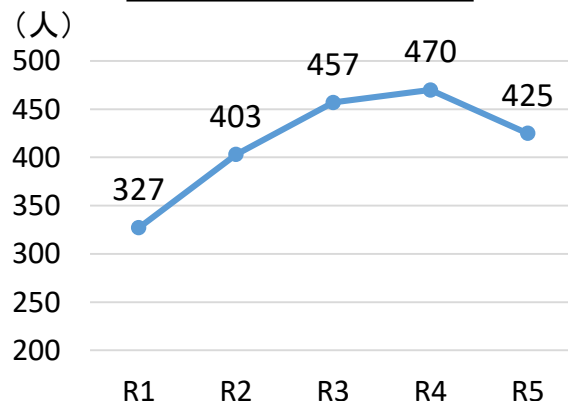
※₂ 学校応援団

地域学校協働活動の一要素であり、学習支援や安全確保等、地域が学校を支援する活動のことです。

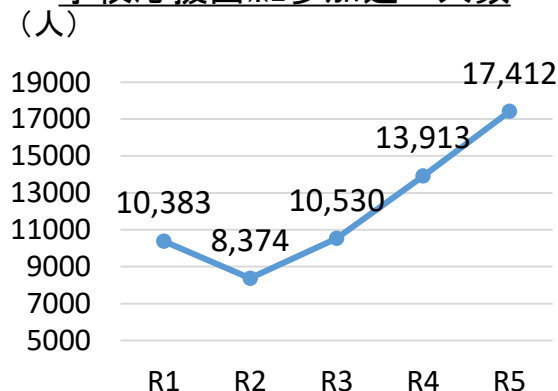
子ども会加入者数



寺子屋登録人数



学校応援団※₂参加延べ人数



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

10 生涯学習活動

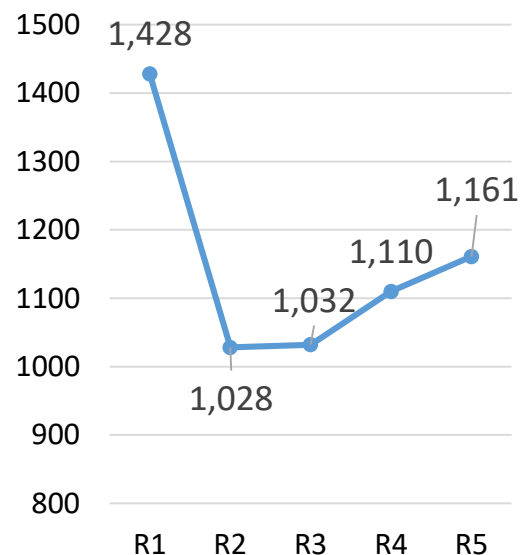
【現状】

- 多様化するニーズに応えることで、ポストコロナの学習者は回復傾向にある。
- 電子図書館をはじめとした、ICTを活用した学びのスタイルも浸透しつつある。

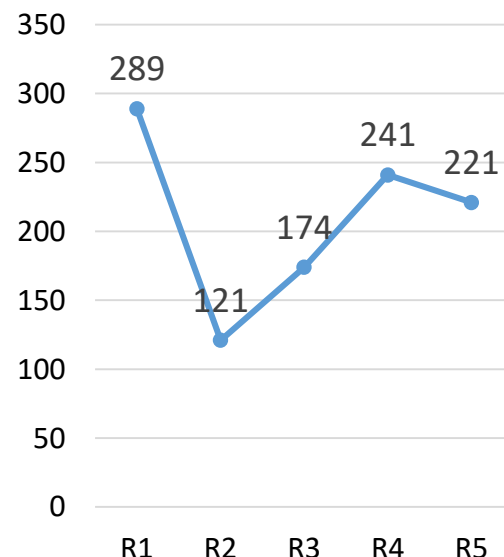
【課題】

- 現代的課題や地域課題に対して前向きに関わり、解決しようとする人材の育成
- あらゆる年齢層、多様な属性に対応した学習講座及び学習情報の創出

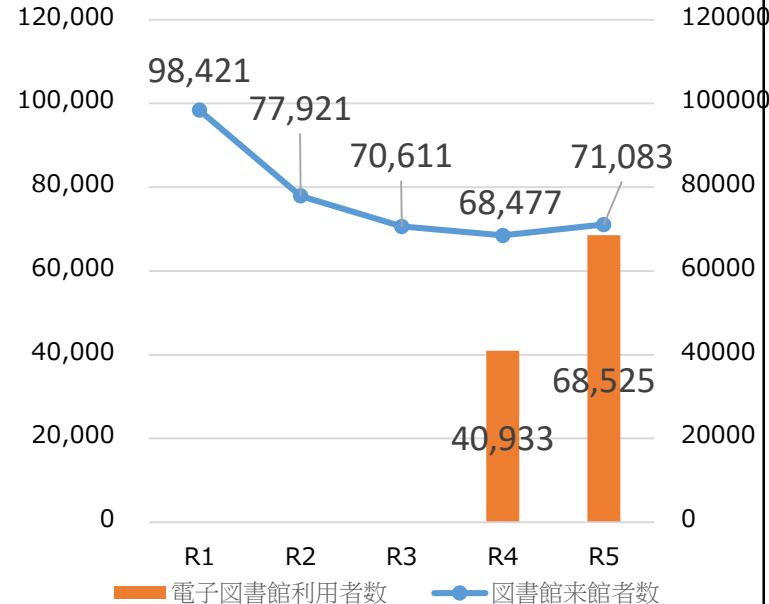
(人) 生涯学習講座参加者数



(回) 出前講座実施回数



(人) 図書館来館者数と電子図書館利用者数



Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

11 スポーツ活動 ～スポーツ少年団の現状～

【現状】

- 鹿屋市の登録団数は減少しており、全国・鹿児島県においても減少している。
- 団員数の減少により、競技の正選手人数に達せず、廃団を余儀なくされる団が見受けられる。

【課題】

- 団員数の減少は、基礎体力の低下と、将来的な競技力の低下が懸念される。

【施策方向性】

- スポーツ少年団の魅力と意義の情報発信
- スポーツクリニックなどによるトップ選手との交流促進や、トップチームの試合観戦など、スポーツ合宿の推進との相乗効果によるスポーツへの関心を高める
- シエルブルーやモリオールウェーブなどプロチームとのスポーツ交流や試合観戦等を通じて、スポーツを身近に感じる機会を創出する。

スポーツ少年団体力テスト実施状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録者数(人)	1,271	1,265	1,137	1,110	1,050	1,011
実施者(人)	419	739	749	620	622	595
実施率(%)	32.97	58.42	65.88	55.86	59.24	58.85

登録者数(団員・指導者) (人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
男子	837	842	734	710	646	608
女子	434	423	403	400	404	403
合計	1,271	1,265	1,137	1,110	1,050	1,011
指導者	342	349	206	171	151	157
役員・スタッフ	—	—	105	126	135	115

※役員・スタッフのうち、4名がスポーツ少年団本部役員及び事務員

登録団数(競技別) (団数)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	31,863	31,302	29,212	28,547	27,575	26,467
鹿児島県	1,157	1,134	1,082	1,049	1,006	971
鹿 屋 市	73	74	74	73	69	67
鹿屋市登録単位団(競技別)						
バレーボール	20	20	23	23	21	20
ソフトボール	17	17	16	16	15	15
空 手 道	11	11	10	10	10	10
サ ッ カ ー	8	8	7	7	5	5
軟 式 野 球	5	5	5	5	5	5
剣 道	3	4	4	4	4	4
バドミントン	3	3	3	3	4	3
水 泳	2	2	2	2	2	2
ミニバスケ	2	2	2	1	1	1
ソフトテニス	2	2	2	2	2	2

Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

11 スポーツ活動

【現状】 ○かごしま国体、パリオリンピックの開催によりスポーツへの関心が高まっている。
○本市を拠点とするプロスポーツチームや鹿屋体育大学との連携が図れている。
○部活動が段階的に地域移行される。

【課題】 ○ひとり1スポーツの推進 ○スポーツ実施率の向上 ○トップアスリートの育成
○スポーツ合宿の推進 ○生涯スポーツの振興

【施策方向性】

○ 様々な世代が参加・交流できるスポーツイベントの開催
・かのやマリンフェスタ ・かのやローズヒル駅伝 ・国体レガシー事業の実施 等

○ 鹿屋体育大学との連携による地域活性化の促進
・スポーツカレッジデイやスポーツフェスタの開催 ・スポーツ指導ボランティアの派遣
・SPセンター活用による体力測定 等

○ ホームタウンスポーツの推進
・カノヤホームタウンスポーツフェスティバルの開催 ・サイクリングイベントの開催 等

○ スポーツ合宿の推進
・トップアスリートと小中学生、スポーツ少年団との交流
・トップアスリートのプレイを見る・支える機会の提供 等

スポーツ人口の底辺拡大、生涯スポーツの振興

Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

12 規範意識

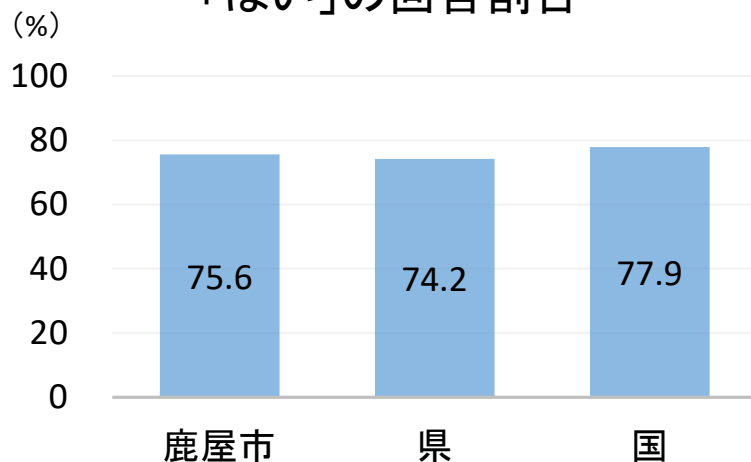
【現状】

- 話し合い活動の意義を理解し、学校や地域で主体的に社会に関わっている。
- 未来に希望を持ち、よりよい社会の形成に参画しようとしている。

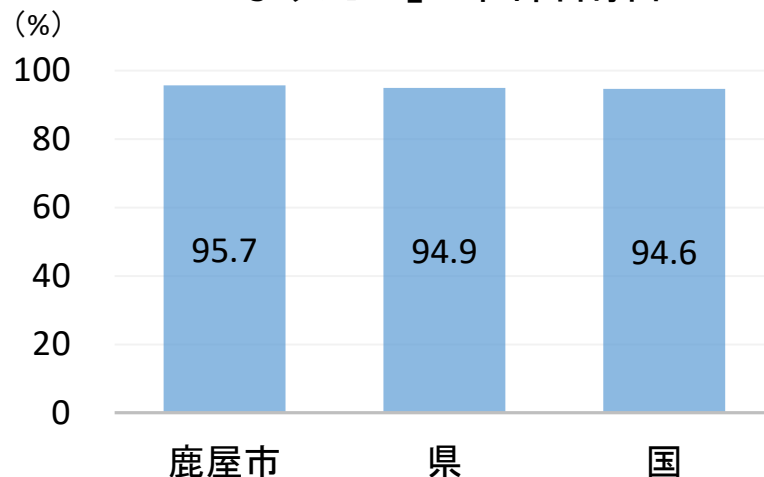
【課題】

- ルールの制定や見直しの過程に青少年自身が関わる機会の設定
- 青少年がより良い社会を形成するための規範意識の涵養

話し合いによって解決方法を決める
「はい」の回答割合



人の役に立つ人間に
「になりたい」の回答割合



令和5年度全国学力学習状況調査質問紙(中学1年生)結果より引用

Ⅱ 本市の教育行政における現状と課題

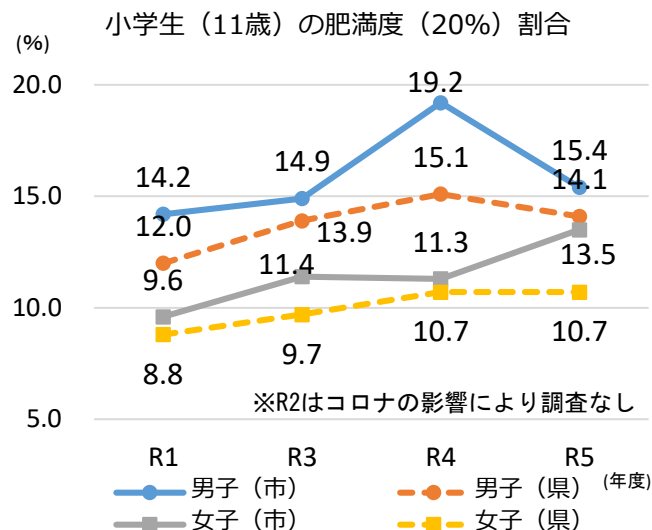
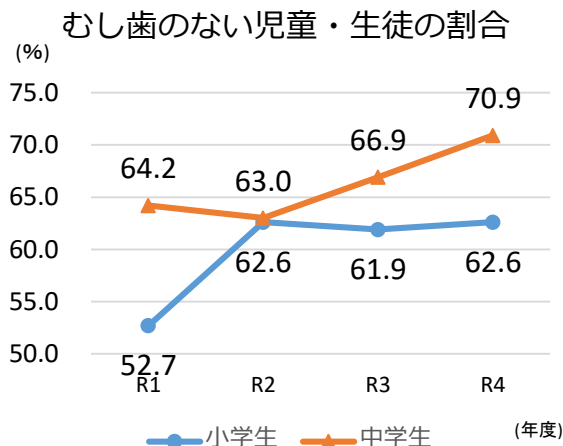
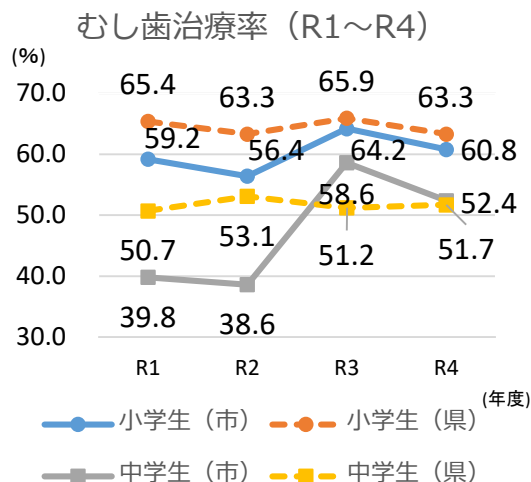
13 健康教育

【現状】

- むし歯治療率が県と比較して中学校で同程度、小学校でやや低い傾向にある。
- 各小中学校で保護者が実施を希望する児童生徒に対し、フッ化物洗口を計画的に実施している。
- 小学生(11歳)の肥満度(20%)の割合が、男女ともに県の平均よりもやや高い傾向にある。

【課題】

- むし歯治療が必要な児童生徒への治療勧告を通して、虫歯治療率の向上を図る必要がある。
(R4 むし歯治療率 市58.9% 小60.8% 中52.4%)
- フッ化物洗口を希望する児童生徒の割合を高める必要がある。(R6 小93.0% 中87.0% 市91.0%)
- 小児生活習慣病予防に向け、食生活の改善や運動量確保に向けた取組が必要である。



Ⅲ 本市の教育政策の重点事項（現行）

教育総務課

○学校規模適正化の推進

- ・適正化基本方針(R4.11改定)に基づき、地域の実情を踏まえた学校再編に取り組み、良好な教育環境を確保する。

○学校施設長寿命化計画の計画的な推進

- ・長寿命化計画（R 3～R 12）に基づく大規模改修を行い、安全・安心な教育環境の充実を図る。

○鹿屋女子高等学校の活性化

- ・みらい創造プランに基づく総合選択制やI C T教育、部活動の充実等を行い、魅力ある学校づくりを実現する。

学校教育課

○確かな学力の向上

- ・効果的な研修機会の充実等により、教職員の授業力向上、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫・改善を推進する。

○生徒指導の充実

- ・不登校をはじめとする様々な課題に対して、全職員が一体となったチーム学校としての取組を推進する。

○特別支援教育の推進

- ・障がいのある児童生徒に対する正しい理解と認識のもと、一人一人に合った連続性のある支援体制の構築を図る。

生涯学習課

○生涯学習推進体制の充実

- ・ウェルビーイングの実現に向け、市民すべてがこれからの生き方に希望を持てる学びを提供する。

○地域の子どもは地域で育てる環境の充実

- ・地域学校協働活動（コミュニティ・スクールとの一体化）や家庭教育支援の充実によって子どもを大切に育てる。

○文化芸術活動の促進

- ・伝統と文化を大切にすると同時に、新しい文化の創造を行うことで文化の香り高いまちづくりを進める。

IV 本市の教育政策に関連する事項

市民スポーツ課

○スポーツ少年団活動の活性化

- ・スポーツ少年団の魅力と意義についての情報発信を行い、団員数の増加を図り、子どもたちの基礎体力の向上とスポーツ競技者の増加に繋げる。

○ジュニアアスリートの競技力向上

- ・鹿屋体育大学や各競技団体と連携し、トップアスリートへの育成を行う。

○生涯スポーツの推進

- ・体力や年齢に応じてスポーツに親しむことができるイベントを開催し多くの市民に運動する機会を提供する。

●鹿屋市こども計画(仮称)の策定における視点

○子どもの権利に関する理解促進

○子どもの居場所・活動の充実

○地域における子育て支援ネットワークの強化

4 不登校

- ・子どもの居場所づくりが必要
- ・不登校は、多くは複数要因が絡んでいる。

○特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

5 特別支援教育

- ・特別な支援が必要とされる児童生徒の増加

○若者の就業支援の充実、社会的自立の支援

6 キャリア教育

- ・地域を生かした職場体験学習

○子どもの安全・安心の確保

8 安全・安心な教育環境

- ・交通事故、不審者事案が増加傾向

○親と子の健康づくりに向けた支援

11 スポーツ活動

- ・基礎体力と競技力の低下

13 健康教育

V 鹿屋市総合計画(KPI達成状況)

基本施策：未来につながる教育の充実、健康づくり・生きがいの推進

【基本的方向】

- 次代を生きぬく学力や体力、資質、郷土愛を育む教育を推進するとともに、英語教育などの本市の特色を生かした教育を充実させることで、国際化社会で活躍できる人材を育成します。
- ライフステージに応じたスポーツ活動の促進や「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の推進に取り組みます。
- 新たな生涯学習基本構想を策定し、生涯学習環境の充実に努めます。
- 豊かな人間性を育む心の教育を進めるため、学校・家庭・地域が一体となった社会教育の充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）		R元	R2	R3	R4	R5
項目	目標値	実績	実績	実績	実績	実績(見込み)
標準学力検査（NRT）結果における全国との比較	小中学校ともに平均52.0以上	小49.7 中48.3	小49.2 中47.8	小50.2 中48.4	小49.7 中47.6	小48.7 中46.8
体力・運動能力調査結果における全国との平均	小中学校ともに平均52.0以上	小48.4 中47.7	中止	小49.5 中48.3	小50.1 中48.3	小48.9 中47.6
小中学校における不登校児童・生徒の在籍率（％）	1.00%未満	1.1	1.1	1.2	2	2.5
スポーツ実施率（％）	65.0	44.8	45.8	47.1	48.6	54.1
生涯学習講座等参加者数（人）	2,500人	1,428	1,028	1,032	1,110	1,161